

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 8 月20日

【会社名】 株式会社パソナグループ

【英訳名】 Pasona Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 仲瀬 裕子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 仲瀬 裕子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年8月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年8月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

会社法の改正により、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったことに伴い、取締役および監査役の責任免除に係る規定の変更を行う。

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、南部靖之、竹中平蔵、深澤句子、山本絹子、若本博隆、仲瀬裕子、上斗米明、佐藤司、森本宏一、渡辺尚、白石徳生、平澤創、後藤健および近藤誠一の各氏を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、堺精一、船橋晴雄、松浦晃一郎、野村周央の各氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、野村和史氏を選任する。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の決定の件

当社取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 定款一部変更の件	270,308個	8,135個	2個	94.8%	可決
第2号議案 取締役14名選任の件					
南部 靖之	235,842個	42,601個	2個	82.7%	可決
竹中 平蔵	238,454個	39,989個	2個	83.7%	可決
深澤 句子	253,552個	24,891個	2個	89.0%	可決
山本 絹子	253,553個	24,890個	2個	89.0%	可決
若本 博隆	253,535個	24,908個	2個	89.0%	可決
仲瀬 裕子	253,554個	24,889個	2個	89.0%	可決
上斗米 明	259,002個	19,441個	2個	90.9%	可決
佐藤 司	253,491個	24,952個	2個	88.9%	可決
森本 宏一	253,553個	24,890個	2個	89.0%	可決
渡辺 尚	253,553個	24,890個	2個	89.0%	可決

白石 徳生	259,015個	19,428個	2個	90.9%	可決
平澤 創	251,981個	26,462個	2個	88.4%	可決
後藤 健	253,998個	24,445個	2個	89.1%	可決
近藤 誠一	259,195個	19,248個	2個	90.9%	可決
第3号議案 監査役4名選任の件					
堺 精一	268,609個	9,834個	2個	94.2%	可決
船橋 晴雄	269,421個	9,022個	2個	94.5%	可決
松浦 晃一郎	269,414個	9,029個	2個	94.5%	可決
野村 周央	230,670個	47,773個	2個	80.9%	可決
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
野村 和史	267,403個	11,040個	2個	93.8%	可決
第5号議案 取締役に対する業績連動型 株式報酬等の決定の件	265,148個	13,295個	2個	93.0%	可決

(注)

- ・第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および当該出席株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - ・第2号議案、第3号議案、第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および当該出席株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - ・第5号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4) 賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主の一部から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが確認できたため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。